

事前評価調書

| I 事業概要 | | | | | | |
|-------------|---|-------------------------------------|--------|---------|--------|---------|
| 事業名 | 街路事業 | | | | | |
| 地区名 | 都市計画道路 <small>きよすえきまえ</small> 清洲駅前線 | | | | | |
| 事業箇所 | <small>いなざわしきたいちばちよう</small> 稲沢市北市場 町 | | | | | |
| 事業の あらまし | <p>都市計画道路<small>きよすえきまえ</small>清洲駅前線は、<small>いなざわし</small>稲沢市から<small>きよすし</small>清須市にまたがる路線であり、JR<small>きよす</small>清洲駅と都市計画道路<small>なごやぎふ</small>名古屋岐阜線を結ぶ幹線道路である。清須市内の区間では、<small>きよすえきまえとちかくせいりじぎよう</small>清洲駅前土地区画整理事業によるまちづくりの進展とあわせ、整備が進められている。</p> <p>本事業区間は、JR清洲駅と清洲駅前土地区画整理事業区域を接続する稲沢市内の区間であり、駅へのアクセス機能を担っている。しかしながら、現道の幅員が狭小であり、円滑な交通が確保されていないため、まちづくりの進展とあわせた道路整備により、駅へのアクセス機能の向上および市街地の円滑な交通の確保が求められている。</p> <p>また、通勤や通学等のための駅利用者が通行するにもかかわらず、歩道が未整備であるため、安全な歩行空間の確保が課題となっている。</p> <p>このため、「まちづくりと一体となった道路整備」、「安全な歩行空間の確保」を主な目的として、現道拡幅を実施するものである。</p> | | | | | |
| 事業目標 | <p>【達成（主要）目標】</p> <p>① 地域の活性化（まちづくりと一体となった道路整備）</p> <p>② 交通事故対策の推進（安全な歩行空間の確保）</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p> | | | | | |
| 事業費 | 事業費 | 内訳 | | | | |
| | 3.1 億円 | □工事費 1.0 億円、□用補費 2.0 億円、□その他 0.1 億円 | | | | |
| 事業期間 | 採択予定年度 | 2026 年度 | 着工予定年度 | 2026 年度 | 完成予定年度 | 2030 年度 |
| 事業内容 | <p>道路整備</p> <p>延長 L=50m、幅員 W=18m（2車線）</p> | | | | | |

II 評価

①事業の必要性

1) 必要性

① 地域の活性化（まちづくりと一体となった道路整備）

- ・現道はJR清洲駅へのアクセス道路であるにもかかわらず、幅員が狭小であり、JR清洲駅へのアクセス機能の向上および市街地の円滑な交通の確保が求められているため、まちづくりの進展とあわせた道路整備が必要である。

② 交通事故対策の推進（安全な歩行空間の確保）

- ・現道は、通勤や通学等のための駅利用者が通行するにもかかわらず、歩道が未整備であり、安全な歩行空間の確保が必要である。

判定

A

A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。
B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。

【理由】

- ・当該事業区間を整備することで、まちづくりと一体となった道路整備及び安全な歩行空間の確保が図られるため、事業実施の必要性が高い。

②事業の実効性

1) 事業計画

【事業計画】

| | | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 | 合計 |
|------------------|-------|------|------|------|------|------|-----|
| 工 種 区 分 | 調査・設計 | ← | | → | | | 0.1 |
| | 用地補償 | ← | | → | | | 2.0 |
| | 工事 | | | ← | | → | 1.0 |
| 事業費（億円） | | 3.1 | | | | | 3.1 |

2) 地元の合意形成

- ・地元自治体より早期整備の要望を受けている。また、事業に対する地元関係者の関心も高く、地元の合意形成が図られている。

判定

A

A：事業計画の実効性が期待できる。
B：事業計画の実効性が期待できない。

【理由】

- ・円滑な事業推進に向けた環境が整っており、事業の実効性が確保されている。

III 対応方針

事業実施が妥当である

事業実施が妥当である。：上記①～②の評価ですべてA判定であるもの。
事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。

IV 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象（事業完了後5年目） □対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

【主な評価内容】

交通量（全車、大型車）、まちづくりの状況（住宅数、店舗数、人口、駅利用者数等）、安全性の改善状況